

ると、その分、畜肉の日本での市場が減少することが目に見えているからである。実際今から四〇年前の日本の食料自給率は七〇%だったが、そのとき、日本人が鯨肉に依存した量は絶大で、クジラ、牛、豚、鶏の中で占めるクジラの肉は七〇%であった。

しかし、日本人から見れば、畜肉を控え、クジラを含めた魚食文化に戻せば、安定した動物性タンパク質の供給につながり、その上、食の安全や安心も取り戻せて、国民は健康になり、自給率も上がる。

だからこそ日本人は今、海外からの軋轢あつれきをはね返してクジラを見直す時期なのである。

先述の国連食糧農業機関（FAO）も人口増加による食料不足の危機を指摘し、クジラの過剰保護に警告を与えている。

クジラの肉は、第一章で述べたように、過去、日本人を大いに助けてくれた。

これだけ食料自給率が下がってしまった今、日本人はいま一度、クジラに世話になることが必ずあると私は思っているのである。

次章では、いよいよ現在の捕鯨問題に迫ってみよう。

第三章 捕鯨をめぐる現実



狂騒的な「国際捕鯨オリンピック」時代

一八九九年（明治三二年）に、日本で近代捕鯨が始まった。汽船に搭載した砲から網のついた銃もりを発射してクジラを捕獲する「ノルウェー式捕鯨」である。

アメリカやヨーロッパの捕鯨船による乱獲で、日本周辺のクジラの数は激減し、網取り法による日本の捕鯨はいったん衰退したものの、この新しい捕鯨法によって再び捕鯨産業が復活、一九三四年（昭和九年）には南氷洋での捕鯨も開始した。

そして、北海道から千島列島、東北の沿岸、小笠原諸島、四国、九州、そして海外の台湾、朝鮮半島にまで捕鯨基地が設けられ、以後、クジラの捕り方に慣れた日本人は、ノルウェーやイギリスと並んで、世界有数の捕鯨国になった。

その背景には、日本の高い技術力があつた。

まず、徹底して砲手が育てられた。それも、ただクジラを仕留めるといふ技術だけではなく、日本人特有の命への^{いたわ}り、すなわちクジラを苦しませず、一発で楽にして死に至ら

せる。砲手を訓練施設に入れて金と時間をかけてしつかりと育成したのである。これは日本捕鯨の伝統として、今の調査捕鯨での砲手にも十分な訓練がなされている。もちろん、解体する人たちの技術も、外国とは比較にならないほど高度で、何十トンもあるクジラをたったの三〇分たらずで処理してしまう。

その後、間もなく第二次世界大戦に入るが、戦争中はさすがにどの国も遠洋で捕鯨をするところではなくなり、一九四〇年から四五年は南氷洋ではほとんどクジラを捕っていない。

そして第二次世界大戦が終わると、今度はあちこちの国で食料が不足してきたため、世界中で捕鯨が再開された。

とくに深刻な食料難に陥った敗戦国日本は、その対策として、アメリカ占領軍GHQによって南氷洋での捕鯨の再開を許可され、このことが戦後の食料難を救うことになったのである。

南氷洋からの鯨肉は家庭や職場の食卓、学校給食などに大量に支給されるようになり、東京や大阪といった人工集中都市だけでなく、日本各地に鯨肉の流通が広がっていった。

このように、戦後は再び各国による捕鯨がさかんになったが、とくに捕鯨再開五年後の一九五〇年から一九六〇年にかけては「国際捕鯨オリンピック」とまで呼ばれ、日本をはじめ、ノルウェー、イギリス、ソ連、フィンランド、アイスランド、デンマーク、カナダなど多くの海洋捕鯨国が、他国に負けてたまるか、と競争心を剥き出しにしてクジラを追っていた。

南半球における母船式捕鯨の国別鯨種別捕獲頭数の累計を右の表に示したが、捕鯨国が最も多く捕ったのは最大のクジラであるシロナガスと次に大きいナガスであった。日本でも重要な捕鯨種はこの両クジラで、体長が二七〜三三メートルもあるクジラを毎年捕っていた。とにかく日本は捕鯨技術が優秀であり、水産王国でもあったが、ある意味では、軍事力を誇示するかのようクジラを捕っていたのである。

当然その結果、生態系に大きな影響を及ぼし、中でも各国がターゲットにしたシロナガスクジラやナガスクジラといった大型クジラが著しく数を減らした。そうなるは今度は、ミンククジラやイワシクジラなどの小型のクジラにターゲットを変え、これも容赦なく捕

南半球における母船式捕鯨の国別鯨種別捕獲頭数累計

	ノルウェー	イギリス	日本	ソ連	オランダ	南アフリカ	パナマ	ドイツ	アメリカ	デンマーク	合計
シロナガス	81,722 (41)	70,546 (35)	25,391 (13)	3,987 (2)	3,456 (2)	5,139 (3)	5,452 (3)	3,749 (2)	1,256 (1)	315 (0)	201,013 (100)
ナガス	209,057 (38)	107,373 (20)	120,054 (22)	54,527 (10)	18,830 (3)	15,945 (3)	11,810 (2)	6,785 (1)	2,293 (0)	556 (0)	547,230 (100)
ザトウ	11,061 (36)	7,791 (25)	6,637 (21)	2,699 (9)	1,303 (4)	243 (1)	1,066 (3)	235 (1)	47 (0)	22 (0)	31,104 (100)
イワシ	18,390 (13)	3,898 (3)	73,486 (54)	40,514 (30)	457 (0)	122 (0)	13 (0)	14 (0)			136,894 (100)
ミンク			46,558 (47)	52,969 (53)							99,527 (100)
マッコウ	37,673 (21)	14,388 (8)	33,022 (18)	86,272 (48)	3,744 (2)	3,756 (2)	864 (0)	439 (0)	49 (0)	2,114 (0)	180,566 (100)
合計	357,903 (30)	203,996 (17)	305,148 (26)	240,968 (20)	27,790 (2)	25,205 (2)	19,205 (2)	11,222 (1)	3,645 (0)	897 (0)	1,195,979 (100)
操業期間	1932~ 72年	1931~ 63年	1935~ 87年	1946~ 87年	1946~ 64年	1946~ 57年	35~40, 50~56	1936~ 39年	1937~ 40年	1936~ 37年	

注：() 内の数値は、鯨種毎の各国の捕獲比率 (%)
出典：水産庁

「国際捕鯨統計」より作成

シロナガスクジラ国別捕獲頭数 (1909/10~1972/73)

国名	捕獲頭数	割合 (%)
ノルウェー	167,105	50.6
イギリス	110,568	33.5
日本	23,491	7.1
ソ連	3,994	1.2
オランダ	3,456	1.0
パナマ	5,452	1.7
ドイツ	3,749	1.1
アメリカ	1,623	0.5
デンマーク	1,221	0.4
アルゼンチン	9,371	2.8
合計	330,030	100.0

ナガスクジラ国別捕獲頭数 (1909/10~1975/76)

国名	捕獲頭数	割合 (%)
ノルウェー	279,521	40.5
イギリス	150,661	21.9
日本	121,494	17.6
ソ連	54,552	7.9
オランダ	18,830	2.7
南アフリカ	15,951	2.3
パナマ	11,810	1.7
ドイツ	6,785	1.0
アメリカ	2,458	0.4
デンマーク	669	0.1
アルゼンチン	26,706	3.9
合計	689,437	100.0

クジラ資源の管理とIWCの発足

こうした経緯で各国による捕鯨は行なわれてきたが、そもそも、世界の大洋を回遊し、生息範囲が広いクジラの資源をコントロールすることは難しい。

現在、国際的に捕鯨を管理する機関には、ご存じのように国際捕鯨委員会 (IWC: International Whaling Commission) がある。二〇一〇年現在は、IWCによって商業捕鯨の一時停止 (モラトリアム) が解除されないまま、資源が豊富な種類のクジラでも商業捕鯨は一頭も許されていない。だが、IWC設立当初の目的は、捕鯨を禁止するためではなく、「鯨類の保存と適切な利用」「捕鯨産業の秩序ある発展」のためであった。

そもそも、各国の乱獲状態からクジラ資源を管理しようとする動きは、反捕鯨の立場からではなく、捕鯨先進国のノルウェーとイギリスによって、一九三〇年代に始まった。

一九三二年、南氷洋でもっともクジラを捕っていたノルウェーとイギリスの捕鯨業界は「鯨油生産協定」という民間協定を締結。その目的は、クジラ資源を守ること以上に、鯨

る。このような経緯を経て、IWCは世界の主要捕鯨国（二五カ国）によって発足し、日本は一九五一年から加盟している。

発足当時のIWCは、クジラの資源管理をするための委員会、その目的は、地球上で人間とクジラが共存していくための取り決めをつくらうというものであった。つまり現在のように「商業捕鯨禁止」が前提にあるのではなく、クジラを絶滅させず、増やしながらか有効利用していくためにはどうするかを考えるための委員会だったのだ。

しかし、IWCが発足した後も、日本やイギリス、ノルウェーといった国がクジラを大量に捕り続けていたため、主燃料を鯨油から石油に代えたアメリカはこれを強く批判し始めた。

そこに今度は、別の流れが世界の風潮のひとつとして根ざし始めてきた。一九六〇年ごろから唱えられるようになった地球環境の保全や野生動物保護運動である。こうした流れは反捕鯨国を意気高揚させ、結束力を強めることとなった。

まず一九六三年のIWC総会では南氷洋のシロナガスクジラとザトウクジラの捕獲禁止が決まり、その後、クジラの国別捕獲枠が決められて資源管理が強化されるようになった。

ザトウクジラ国別捕獲頭数（1909/10～1972/73）

国名	実数（頭）	割合（%）
ノルウェー	30,108	47.6
イギリス	14,524	23.0
日本	6,641	10.5
ソ連	2,712	4.3
オランダ	1,303	2.1
パナマ	1,066	1.7
ドイツ	235	0.4
アメリカ	51	0.1
デンマーク	29	0.0
アルゼンチン	6,521	10.3
合計	63,190	100.0

出典：『よくわかるクジラ論争』（小松正之・著、成山堂書店刊。前ページの表も同）

油価格の暴落を防ぐための生産調整だった。その後、前述のように一九三四年に日本が、一九三六年にドイツが南氷洋に出漁するようになる、その動きを警戒したノルウェーとイギリスが主導して、一九三七年に「国際捕鯨取締協定」を結び、南氷洋における操業日を決めるなど鯨類管理を行なう新規定を牽制するようになった。

その後、前述のように第二次大戦を経て、戦後、各国によって再び捕鯨が活発に行なわれるようになった。

そこで、捕鯨国が集まって捕獲制限数を定めるため、「国際捕鯨取締条約」によって一九四八年に組織されたのがIWCであ

この時点で、アメリカやイギリス、オランダ、オーストラリアなどが、採算の合わなくなった捕鯨産業から完全に撤退し、それを機に動物愛護や自然保護運動の動きがより活発となって、地球環境の維持と反捕鯨運動がセットのような形でリンクするようになってきた。とりわけアメリカは、地球環境保全のシンボルとしてクジラを持ち出してきた。これは一説にはアメリカの戦略と言われている。当時のアメリカはベトナム戦争中で、世界中の多くのメディアがこの戦争におけるアメリカの立場をいわゆる「タカ派」（自分の理念、主張を貫くために、相手と妥協せず、強硬に対処していくこと）と位置づけていた。そのため、このイメージを何とか払拭はらひしたいアメリカは、クジラの保護を世界にアピールすることにより、そのイメージを一転して「ハト派」にすり換えるという策略があったと言われているのだ。

そして、捕鯨問題の大きなターニングポイントとなったのが、一九七一年のIWC総会だった。アメリカのNGO団体「プロジェクト・ヨナ」会長のジョン・マッキンタイヤーが、「クジラは絶滅の危機に瀕ひんしている」と警告し、商業捕鯨の一時停止、すなわち「モラトリアム」が必要であると提言したのである。

さらに翌年の一九七二年には、ストックホルムで国連の主導による第一回国連人間環境会議が開かれ、その席上でアメリカ代表が次のように提案をした。

「クジラは、全人類の遺産として長く保存すべき生物資源である。しかし、IWCでは今まで何ら手を下さなかった。クジラは滅びゆく野生動物の象徴なのだから、これを守らなければならぬ」

この提案が圧倒的多数を得て、国連人間環境会議で商業捕鯨の一〇年間のモラトリアム勧告が採択された。

だが、IWCで採択しない限り、このモラトリアムに拘束性はない。

そのためアメリカは、七二年のIWC総会でも商業捕鯨のモラトリアムを提案したが、その際には科学的に正当性がないという理由で否決された。

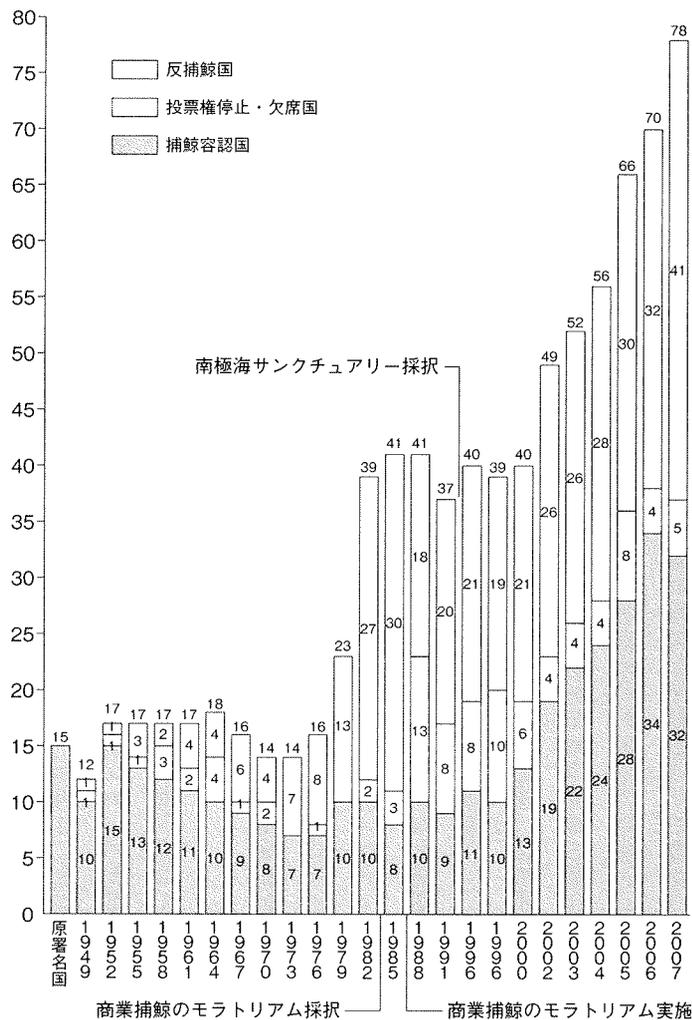
なぜなら、その時点ではクジラの生息数や年齢や性別構成、妊娠期間、自然死亡率など、科学的なことは何もわかっていなかったのだ。だからクジラが絶滅の危機に瀕しているというのはまったく根拠がない話だったからである。

すると、アメリカを中心とした反捕鯨国は、次第に露骨な作戦をとり始めた。IWCの

が、科学的根拠もないままその後も延長・継続され、今に至っている。さらにこのモラトリアムは、一九九二年までにクジラ資源を調査して見直す予定だったが、科学的根拠もないままその後も延長・継続され、今に至っている。

採択は多数決で決められ、決議の決定には四分の三の票が必要であることに目を付けて、捕鯨とはまったく関係のない国や海のない国まで、IWCに加入させ始めたのだ。すなわちオマーンやケニア、セイシェル、ペルー、モナコ、カリブ海の小さな国などである。一九八二年までに反捕鯨派がこのような多数派工作を展開した結果、反捕鯨の二五カ国がIWCに新規加盟、採択に必要な四分の三の票を数の力で獲得してしまった。こうして一九八二年に一〇年間のモラトリアムが決定した。しかしこの決定は、明らかに国際法上の違反であった。なぜなら、前述のようにIWCは「国際捕鯨取締条約」によって設立されたが、その条約の条文には「鯨類の保存と適切な利用」、「捕鯨産業の秩序ある発展」が明確に謳われている。IWCの本来の目的は商業捕鯨の中止ではなく、科学的調査によって捕獲できる数のクジラのみを有効利用することで合意されていたからである。数の力で国際合意の約束を破ったことは、明らかに「民主主義を語る者の非民主主義」と言われてしかるべき行為であり、今でも国際法上、違反解釈と言われている。

IWC 加盟国の推移



調査捕鯨とは何か

ここで、IWCが決めている科学調査捕鯨について述べておこう。

日本の調査捕鯨は、国際捕鯨取締条約にのっとり日本政府の許可のもとで財団法人日本鯨類研究所が科学調査を行ない、調査のための船舶と乗組員は共同船舶株式会社が引き受けて実施しているものである。

ちなみに、一九八二年にモラトリウムが採択された際、採択に必要なIWC科学委員会の勧告は得られず、採択は無効のほずであった。そのため、日本やノルウェーなどの捕鯨国は異議申し立てをしてモラトリウムを拒否した。しかしアメリカの圧力に屈した中曽根康弘首相(当時)の指示により、日本政府は異議申し立てを撤回し、調査捕鯨に移行した。だが、ノルウェーは異議申し立てのもとで、現在でも商業捕鯨を堂々と続けている。

こうした経緯で始まった科学調査とその目的のためのクジラの捕獲は、国際捕鯨取締条約第八条で、各国政府の固有の権利として認められているものだ。日本の調査捕鯨に対し、

反捕鯨国は「IWCの反対を押し切って行なわれている、違法捕鯨である」「調査で捕った鯨肉が市場で売られている、擬似商業捕鯨である」の二点を挙げ、反対している。しかし、日本の調査捕鯨は国際法に違反もしていないし、擬似商業捕鯨でもない。

そもそも日本が一九八七年から調査捕鯨を開始した直接の理由は、モラトリウム採択の理由が「クジラに関する生物学的データの不足」だったからなのである。そしてまた、モラトリウムが採択された理由も、本来はクジラのやみくもな保護のためではなく、将来、クジラ資源の持続的利用を始める判断をするための生物学的データを得るために商業と切り離して本格的な調査を行なう必要があるから、ということだったのである。日本はモラトリウム採択直後から専門家を交えたプロジェクト・チームをつくり、綿密な調査計画を作成し、これはIWC科学委員会の審査を通った。実際、科学委員会のメンバーの多くが、その内容を高く評価したという。

そして調査は実に厳正に行なわれている。IWCは各国が認めた国際的な機関であるから、そこで決めたルールには違反できない。専門の学者があらかじめ作成した調査計画に基づいて、調査捕鯨は正確に行なわれているのである。

このような国際条件のもとに、そのルールに基づいて調査が行なわれているのであるから、今、日本の調査捕鯨を火焰瓶^{かまぐら}や危険な薬品、レーザー光線などで攻撃し調査を妨害するシー・シェパードというテロリスト集団は、これまた国際海洋法上、犯罪行為なのである。さて、調査捕鯨には、非常に大きな船団が組まれる。まず、一列目に目視専門船と呼ばれる科学魚探船二隻が配されている。これは、目視でクジラを探して観察する目視調査と海洋観察、海中生物調査などを行なう。

その目視専門船の次に目視採集船三隻が続く。目視調査を行ない、調査対象の鯨種を発見したときだけ決められた調査コースから外れてクジラの追尾に向かう。これが三隻、並列に並び、クジラに銚^{ちり}を撃って捕獲し、後方の調査母船に引き渡す。

そして調査母船では、緻密な計測と解剖、標本採取などが行なわれる。まず体重計に乗せられるのだが、巨大なクジラを丸ごと計ることのできる体重計は、世界でもこの母船上にしかない。その後、体重や体高など二五カ所の部位の計測が行なわれる。さらに、クジラの耳の垢^{あか}を採ってクジラの年齢を調べたり、尿中精子、乳腺、子宮、子宮内精子、心臓、

卵巣などの標本を採取したり、胃袋を割いて何を食べているかを調査する。

また、調査した後のクジラは、可能な限り有効利用することが義務付けられているので、捕獲調査の副産物として持ち帰り、その販売を委嘱された共同船舶株式会社が市場に出荷している。これらの副産物の販売で得られた代金は、調査経費に充当されている。

このように、全六隻で計二五〇〜三〇〇人が行くことになるから、調査捕鯨には非常にお金がかかり、一回の調査捕鯨で、約五〇億〜六〇億円もかかると言われている。

だが、日本政府はこの十数年間、「鯨類捕獲調査補助費」として毎年五億円しか出していないため、実質上は大幅な赤字である。しかし、行かなければ、反捕鯨国は次のステップに移りかねない。また捕鯨技術の伝承のためにも調査捕鯨は続ける必要があり、調査に必要な不足金は調査捕鯨でサンプルになったクジラの肉を市場に出し、その売上金を当てているのである。しかし、そう自由に多くのクジラは捕れないため、結果として市場に流通する鯨肉の値段は高くなるのである。

なお、日本では現在、この調査捕鯨のほかに、IWCが管理していないツチクジラやゴンドウクジラなどの小型のクジラを、北海道の網走と函館、宮城県の鮎川、千葉県の和田、

和歌山県の太地の沿岸で、国で決めた捕獲数の範囲内で商業捕獲をしている。

前にも少し触れたが、調査捕鯨も沿岸捕鯨も含めて、日本の捕鯨の優れたところは、クジラを捕獲するための砲手の技量が素晴らしいところである。現在は火薬の爆発力によって銃を発射し、クジラを捕獲する捕鯨砲が使われているが、砲手による命中率は約八〇%、一発で即死しない場合はライフル銃で頭部を撃つて絶命させている。クジラを苦しませずに捕獲することは最優先で、これが日本の捕鯨の伝統技なのである。共同船舶(株)や日本捕鯨協会は、これから商業捕鯨が再開されることに備えて、水産大学卒業生などの若い人たちを訓練し、優秀な砲手の育成を今も続けている。

「捕殺しなくても調査はできる」は間違い

現在、日本の調査捕鯨は、大きく二つに分けられる。

ひとつは、南水洋と北西大西洋での調査捕鯨



ミンククジラの耳垢の横断面。木の年輪のような成長層からクジラの歳がわかる
(財)日本鯨類研究所 提供

で、ミンククジラを中心に、イワシクジラ、ザトウクジラ、ナガスクジラなどである。

もうひとつは、宮城県・石巻と北海道・釧路を中心とした沿岸域での調査捕鯨である。

その主な目的は、捕獲したミンククジラの胃の内容物などから、ミンククジラの餌となる魚類と量を特定することだ。それは、日本の漁業の大半は沿岸漁業に頼っていることから、クジラがどんな魚をどれだけ食べているかを知ることが日本の漁業にとって、また、漁民の生活にとって大きな意味を持っているからである。こうした調査では、クジラの生息数や餌の種類、調査だけでなく、クジラの年齢や成長、移動、出産、子育てまで調べていくのである。

反捕鯨国や環境団体は、「捕鯨」の部分のみをとりあげて悪いことをしているように糾弾し、そこから得られた科学的な成果からも目を背け続けている。しかし、調査捕鯨によってこれまで明らかになっていなかったクジラの生息がようやくわかってきたのである。

例えば、クジラの年齢などがはつきりわかるようになってきた。クジラの外耳道に詰まっている耳の垢あかは陸上哺乳動物ほにゅうと違って樹脂状で、その断面に、木の年輪のように一年二年、三年、四年というふうに線が刻まれていくので、その数を数えるとクジラの年齢が

わかるのである。

そのことを発見したのは日本鯨類研究所で、その結果、一番大きなシロナガスクジラ(最大三三メートル)は平均一二〇年、マッコウクジラ(最大一八メートル)は七〇年、中型のミンククジラ(七〜一〇メートル)は五〇年生ぎるといことがわかったのである。

また、妊娠期間はヒゲクジラで一カ月、マッコウクジラで一六カ月。そして人間と同じように、一回の出産で一頭しか生まれないこともわかった。生まれた子の哺乳期間は約六カ月で、その間は母クジラと一緒に遊泳し、母乳を飲んでいく。

よく、クジラを殺さなくても調査はできると言う人がいるが、鯨類調査には、クジラを捕殺する方法とクジラを捕殺しない方法がある。それぞれに長所と短所があるため、実際の調査では目的に応じて組み合わせている。

捕殺しない調査では、クジラの種類別での生息数や群れの数、生態、生息環境等を目標とする。

また捕殺については、反捕鯨国は浜に打ち上げられたり、湾内に迷い込んだクジラのDNAを採取して調査すれば事は済むだろうと主張しているが、DNAの調査ではごく限ら

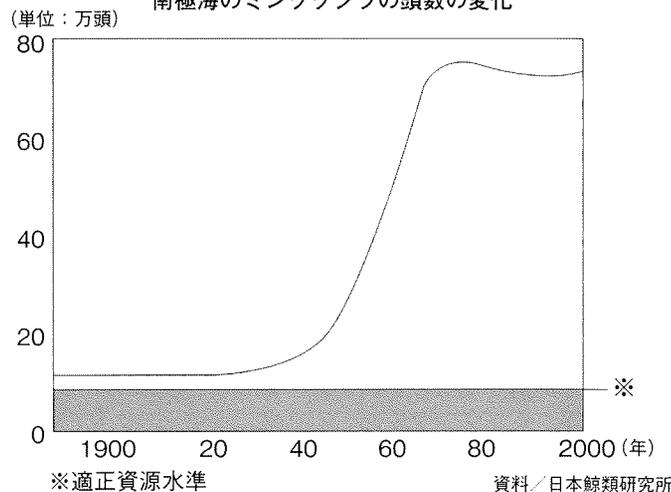
れたわずかな情報しか得られない。例えばクジラの成熟度などがわかれば資源管理にとって大切な手がかりになるため、生殖腺^{せいしよくせん}などを採取するが、それは体の内部深くにあるため、クジラを捕殺せずに得ることができない。

もちろん、胃の内容物を調べるためには解剖が必要になる。胃の内容物が流れ出さないように注意しながら胃を取り出し、まず運搬・保存がしやすいように内容物は冷凍する。そして、内容物が破損しないよう完全に解凍してから、調査員による綿密な調査が始まるのだ。固体や液体状の内容物の容量と重さを量った後、餌や大きな断片を取り出して内容物を細かいメッシュで濾す^こという地道な作業を何度も繰り返し、ピンセットで餌の魚の骨や細かい肉の破片、甲殻類、寄生虫などを根気よく探し出す。こうした、気が遠くなるような作業を経て、ようやく、クジラが何を食べているのか説き明かすためのデータが揃うのである。

だから、泳いでいるクジラの液状の糞^{ふん}から十分な調査ができるはずだ、などと主張している反捕鯨派の学者や活動家の言い分は、非常に無知で手前勝手なものである。

また、捕獲したクジラの体重を量り、胃の中の餌の量を調べることによって、クジラの

南極海のミンククジラの頭数の変化



本鯨類研究所の大隅清治氏は、調査捕鯨が始まる以前、捕鯨船に乗って自ら南氷洋に行つてクジラの生息数を数えたところ、ホルト氏の言う二万頭などという数はとんでもなく少ない数字で、少なくとも南氷洋には四〇万頭のミンククジラがいると発表したのである。

二万頭か四〇万頭か。当時はその信憑性をめぐつてさまざまに論議がされたが、いざ正式な調査捕鯨が始まり、南氷洋のミンククジラの生息数を一九八二年に調べたところ、なんと南氷洋だけで七六万頭もいることがわかったのである。

この数字は正式にIWCの本会議に報告

クジラはどんどん増えている！

代謝と摂餌量を分析できる。その結果、クロミンククジラの場合、一日の食事は体重の四％、平均二二〇キログラムの餌を食べていることがわかった。

さらに、海洋汚染量も、オスのクロミンククジラの脂皮に含まれるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を計測することによって明らかになる。

こうした日本の捕獲調査の結果を、現在ではIWC科学委員会の多くのメンバーが高く評価しているのである。

アメリカ人の反捕鯨派の生態学者であるシドニー・ホルトという人は、一九七〇年代の、まだ正確な科学調査もしていないときに、「推察によれば南氷洋のミンククジラは約二万頭である」と言った。ところがその後、この説がひとり歩きしてしまい、定着してしまつた。

しかし、ホルトとはまったく違う説が出てきた。日本でクジラの生態を研究していた日

IWC科学委員会が推定した鯨類の資源量

鯨種	対象海域	調査年度	資源量推定値 (頭数)
ミンククジラ	南半球	1982/83-88/89	761,000 (現在分析中)
	北大西洋 (中部及び北東部)	1996-01	174,000
	西グリーンランド	2005	10,800
	北西太平洋及びオホーツク海	1989-90	25,000
シロナガスクジラ	南半球 (ビッグミーシロナガスクジラを除く)	1997/98	2,300
ナガスクジラ	北大西洋 (中部及び北東部)	1996-01	30,000
	西グリーンランド	2005	3,200
コククジラ	北東太平洋	1997/98	26,300
	北西太平洋	2007	121
ホッキョククジラ	ベーリング/チュクチ/ボフオート海	2001	10,500
	西グリーンランド沖	2006	1,230
ザトウクジラ	北西大西洋	1992/93	11,600
	南半球 (夏季南緯60度以南)	1997/98	42,000
	北太平洋	2007	少なくとも10,000
セミクジラ	北西大西洋	2001	約300
	南半球	1997	約7,500
ゴンドウクジラ	中部及び北東大西洋	1989	780,000

(IWCホームページ<http://www.iwcoffice.org/conservation/estimate.htm>より)

され、承認された。しかも七六万頭という数は、夏期、クジラが餌を求めて回遊する時期のものであったから、繁殖期にはもっと増えていることも考えられる。その後、IWCの科学委員会がさらに詳しい調査をし、南氷洋では七六万頭だが、世界中の海にはミンククジラが一四万頭程度は生息しているというのが、現在のIWCの公式見解となっている。さらに、ニタリクジラは主に北太平洋に約二万五〇〇〇頭が確認され、ナガスクジラが北大西洋に約三万頭、コククジラが北東太平洋だけで約二万六〇〇〇頭、マッコウクジラは、驚くことに、全世界の海洋で約二〇〇万頭もいることがわかった。

これらのクジラについては、これだけの数がいれば、健全な資源であることから、調査捕鯨から割り出したごく一部のクジラを捕獲しても資源の減少にはならないこともわかってきた。なお、北極海にはホッキョククジラが約八〇〇〇頭確認されているが、このクジラについては、とても大切な話があるので、後で詳しく述べる。

ところで、ナガスクジラは国際自然保護連合(IUCN)では絶滅危惧種とされているが、調査捕鯨では北太平洋で約三万頭確認されている。ワシントン条約で絶滅危惧種とされているのは、その数が一〇〇〇から二〇〇〇頭としているので、このIUCNの絶滅危

慎重だとする説は当然、見直すべきだと日本側は主張している。

一九八二年にIWCが商業捕鯨の一時停止（モロトリアム）を決定したころは、一部のクジラが減少傾向にあったことは事実だろう。だが、捕鯨を休止してすでに約三〇年、クジラ資源は確実に増え続けているのだ。

また調査捕鯨の結果、海に暮らすクジラは、陸よりも環境の変化が少ないため長生きをすることがわかった。だからこそ、海の生き物の中でクジラだけを保護すると、生態系のバランスが崩れ、かえって海の資源を不安定にすることは明らかなのである。

反捕鯨派の人だけでなく、よく一般的に「クジラは絶滅の危機にある」と言われるが、八三種類もいる鯨類のうち、資源状況が回復していないのは、シロナガスクジラとホッキョククジラ、そしてカマイルカ類で、その他のほとんどは健全資源と言える。むしろ、マッコウクジラやミンククジラなどは増え過ぎの傾向にあるのだ。

科学を否定し続ける反捕鯨国

また、「日本の捕獲調査は商業捕鯨の隠れみので、こんなことを続けていると世界中のクジラが枯渇してしまう」と言う反捕鯨派の人がいるが、それは調査捕鯨の実態を知らない無責任な指摘である。

そもそも調査捕鯨で捕獲するクジラの数は微々たるもので、例えば、これまでの調査捕鯨でサンプルとして捕ってきたマッコウクジラは生息しているクジラの〇・〇〇九%、イワシクジラも〇・一%、もともと多くてミンククジラの〇・九%である。

全体量の〇・〇〇九%とか〇・九%しか調査捕鯨の対象としない上に、クジラは増え続けているのであるから、枯渇することなどあり得ないのである。

そもそも生物学的には、クジラは年に四〜七%ずつ増えているという調査結果がある。モロトリアムで商業捕鯨が禁止されてから三〇年だから、単純計算して最低の増殖量である四%に三〇年を掛けてみると、実際の生存数は先述のものより約三倍はいると言われ

ているのだ。例を示すと、一九八二年に南氷洋のミンククジラの生存数は七六万頭と確認されたが、毎年、その四％、つまり三万頭ずつは増えているはずなので、本来なら、商業捕鯨で年に三万頭を捕っても問題はないはずである。そのためIWCの科学委員会では、ミンククジラはこれだけの数の生存が確認されているのだから、二〇〇頭は捕っても問題は無いと結論を出した。

しかし、この結論は、IWCの総会では反捕鯨国の多数の票によって否決されてしまった。とにかく彼らは、科学も理論も否定して、クジラはどんな理由があるにせよ、一頭も捕らせないとやっているのであるから困ったものだ。

IWCの科学委員会で科学的な根拠に基づいて出された結論である。その科学的根拠を反捕鯨国は信用しないというのだから誠にをもって正しくない。

その理由に、クジラはかわいいからとか、知性があるからなどと言っているが、それは逆に科学的根拠がないことの証左ではないだろうか。

そもそも、人間が科学という学問を持ったのはなぜかを考えてみてほしい。科学というもの、人間の周辺環境、生活環境や自然環境を守るために、人間社会の中で方向を示

日本の調査捕鯨における捕獲頭数と資源量との比較

種名	資源量	捕獲計画頭数	捕獲頭数 ／資源量
クロミンククジラ (南極海調査海域)	442,000頭	850頭 (±10%)	0.2%
ナガスクジラ (南極海調査海域)	12,000頭	50頭	0.4%
ザトウクジラ (南極海調査海域)	37,000頭	50頭	0.1%
ミンククジラ (北西太平洋調査海域)	25,000頭	220頭	0.9%
イワシクジラ (北西太平洋調査海域)	69,000頭	100頭	0.1%
ニタリクジラ (北西太平洋調査海域)	25,000頭	50頭	0.2%
マッコウクジラ (北西太平洋調査海域)	102,000頭	10頭	0.009%

出典：日本捕鯨協会

してくれる学問である。だから、その科学を否定することは、人間の環境を否定し、人間そのものを否定することにつながるのではないだろうか。

結局のところ、一九七二年の国連人間環境会議でアメリカが出した「クジラは全人類の遺産として長く保存すべき貴重な生物資源である」という一文に縛られ、科学を否定し続けているのである。これは、ある意味で観念的であり、宗教的である。

クジラの食害が海の生態系を崩している

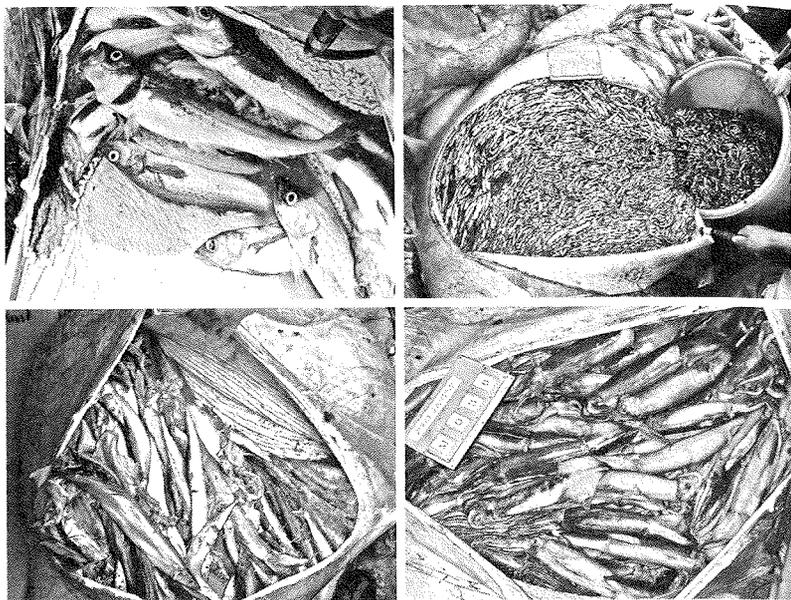
二〇〇九年の秋に北海道の釧路と函館へ行ったとき、私はこの二つの街で偶然のように同じような話を聞いた。

まず釧路沖ではこの数年、サンマがあまり捕れなくなった。調べてみたら、多数のミンククジラが沖にやってきて、サンマを大量に食べていることがわかったという。サンマだけでなく、スケソウダラなども深刻な不漁が続いている。

二〇〇九年の釧路沖の調査捕鯨は九月五日から一〇月一四日まで四〇日の予定であったが、悪天候で出港できない日も多く、三日間延長された。さて、捕獲したクジラの胃袋を調べると、どのミンククジラからもスケソウダラが大量に出てきて、関係者をびっくりさせた。これまでミンククジラはオキアミを中心に食べていると思われていた。ところが近年、クジラの食べるものが変化していることが調査捕鯨でわかってきたのである。さらにこのところ、大型種のクジラが釧路沿岸で頻繁に目撃されているが、このミンククジラの食性の変化や大型クジラの出没は、クジラそのものの数がかかり増えているため、オキアミなどの餌が少なくなつて、やむなくサンマやタラを食べはじめたこと、また大型のクジラもそれらの餌を求めて沿岸に近づいてきているためと考えられている。

こうしたクジラによる食害で、釧路近海の漁業は成り立たないという状況にまでなつているという。そのため、釧路の漁民たちは水産庁にデモ行進をやらなくてはいけないと話しているという。

さらに函館でも、漁業関係者たちが頭を抱えているのはクジラによるイカの食害である。ご存じのように函館では美味しいイカがたくさん捕れる。伝統的なイカ漁では、夜に船を



ミンクジラの胃の内容物。胃袋の中に大量の魚が見られる。右上から時計まわりに、カタクチイワシ、スルメイカ、サンマ、スケトウダラ（財団法人日本鯨類研究所提供）

出して漁火といいさりびう集魚灯を大量につけて明るくし、イカを集める。だが最近、そこにクジラが大量にやってきて、集まってきたイカを食べてしまうというのだ。とにかくこんなことが、北海道のみならず日本近海で頻繁に起こっているのである。

一九七〇〜八〇年代、今から約三〇〜四〇年前には、日本の漁獲量は世界でもっとも多く、年間約一二〇〇万トンだった。そのうち約四〇〇万トンがスケソウダラで、主にかまぼこや練り物のような加工品にされて食べられていた。また、マイワシ、サバ、サンマ、アジなどもよく捕れていた。

ところが、近年、日本の漁獲量が急激に減少しているのである。

二〇〇五年には五七〇万トン、なんと二〇年間で半分以下になってしまった。とくに釧路では一九八〇年代には一二〇万トン、つまり日本の魚の一割分を捕っていたのだが、二〇〇五年はその一〇分の一の一二万トンにまで減ってしまったのである。

地球温暖化現象などで海の環境が変わったという要因もあるが、それだけで一〇分の一まで減るなど到底考えにくい。

その原因の一つと考えられるのが、クジラによる食害である。先述の調査捕鯨によって初めて、クジラの食害の驚くべき実態がわかってきたのである。長い間、クジラはオキアミだけを食べていると考えられてきたが、胃の中からは様々な種類の魚が大量に出てきた。例えば、鉋路に揚がった調査対象のクジラの胃袋にはドラム缶（二〇〇リットル容量）にして二〜三缶分のスケソウダラ、サンマ、イカ、オキアミなどが詰まっていた。何百頭というミンククジラが一日にこんなに多く食べているのであるから、一年間にすると驚くべき量になる。

しかも、これはクジラの中では比較的小型のミンククジラの数字なのだ。とにかくクジラは大食漢である。シロナガスクジラは最大級で体長二七〜三〇メートル、体重約一〇〇〜一二〇トンあるが、一日にどのぐらいの餌を食べるかという点、オキアミや魚をなんと四トン分も食べるのである。

日本鯨類研究所の試算では、一年間で地球上の人類が捕る漁獲高の総量は約九〇〇〇万トンであるのに対し、地球上のクジラが一年間に食べる魚の総量は約三億〜五億トン、実に人類の約三〜五倍をクジラが食べているというのだから、驚くと言うより、問題は深刻

であると考えたほうがよい。

問題は日本だけではない。商業捕鯨が禁止されて長い年月が経ち、その間クジラは毎年のように増えているのであるから、日本のみならず世界中の漁民たちは今、本当に困っているのである。

例えば最近の海外からのニュースでは、カナダやアメリカの漁民たちもクジラの食害を真剣に考え始め、とりわけ反捕鯨国のリーダー格のアメリカで、この問題が浮上し始めているという。まったく皮肉な話だ。結局、科学を否定してまでクジラを過剰に保護したことによってクジラの数が増加し、それが海の生態系に重大な影響を与えているだけでなく、自国の漁民にまで不安を抱かせているのである。

このような実情から、最近の調査捕鯨では、これまでのような生息数や増殖数など基本的な生態調査に加えて、クジラの食害についても重点的に調べるようになった。

そのため、二〇〇五年から日本の調査捕鯨の期間は、当初一〇年間の予定だったが、主にクジラの食害を調べるため延長されたのである。

反捕鯨国の露骨な多数工作

こうして、日本などの地道な科学調査によって、クジラの魚類消費量が年に約三億〜五億トンで人類の約三〜五倍であることが判明した。その上、クジラの生存数が予想よりはるかに多いことがわかってきたため、わが国は科学調査に基づいたクジラ有効資源量を算出してIWCに提出している。そのデータは、科学委員会で評価を得たもので、「ミンククジラは毎年二〇〇〇頭捕っても資源に問題はまったくなく」という結論も出された。だが、反捕鯨国は頑なにモラトリアム（商業捕鯨の一時停止）の解除を拒否し続けているのである。

IWCでは、決議は各国の代表が出席する本会議で、四分の三以上の多数決で採択される。

そこで、毎年のように、IWCの総会では、条件付きでの商業捕鯨を求める捕鯨国と、捕鯨を一切認めない反捕鯨国が対立し、票を争っているのだが、反捕鯨国は先述のように強力に加盟国増強を図っている。すなわち、捕鯨にまったく関係のない国に対して、IWCへの加盟を求め、数を増やしているのだ。その背景には、反捕鯨国が経済支援をちらつかせたり、制裁をほのめかしたりしているのではないかという批判もあるほどである。こうした反捕鯨国の多数派工作がもつとも功を奏したのが、二〇〇三年のIWC総会だった。アメリカやイギリスなどの反捕鯨国が、商業捕鯨の再開を強く牽制するため、IWCの中にクジラの保全を進めるための委員会を設置し、そのための基金を新たに設立することなどを求める共同提案を提出した。これが賛成二五、反対二〇で採択されてしまったのである。

一九八二年に商業捕鯨の一時停止（モラトリアム）が決定して以来、その状態が続いていたが、この提案によって商業捕鯨は一時ではなく永遠に停止するという流れをつくってしまった。もはやIWCは、その設立時の目的や理念から逸脱して、一八〇度方向転換してしまっただけである。

だが、こうした流れや反捕鯨国の強引なやり方に対し、捕鯨国側からはもちろん、反捕鯨国の中からもさすがに疑問を抱く国がいくつも出てきた。すなわち、反捕鯨国の非論理

的な主張に対し、それまでクジラの捕獲に反対してきた反捕鯨国の中からも異議が唱えられるようになったのである。

そして、二〇〇六年のIWC総会では、捕鯨国と反捕鯨国の票数が拮抗し、今度は、「モラトリアムはもはや不要である」とする決議案を採択することに成功した。

ところが、次の二〇〇七年、またも総会が錯綜する。前年の総会で決まった決議案の実施を先送りにしようと、反捕鯨国が一年の間に同調加盟国を増やしたり結束を固めて反攻に転じ、強硬策を言い出して一歩も譲らず、結局、議論は再び平行線状態に戻ってしまった。

日本は、「科学的根拠に基づく持続可能な捕鯨の早期再開」「資源の持続的利用を通じた鯨食文化の継承」を基本方針としていたが、反捕鯨国に阻まれて、会議自体が機能不全に陥り、もはや建設的な話が行なわれる場ではなくなってしまったのである。

このため日本はついに業を煮やし、「IWCそのものからの撤退」や「IWCに代わる新たな管理機関の設立」「沿岸小型捕鯨の自主的再開」などを今後の選択肢としてIWC総会に例示したのである。

そもそもアメリカは、環境保護のシンボルにクジラを持ち出して一〇年間のモラトリアムを提案し、一九八二年にIWCでの議決に成功している。これは本来、モラトリアム一時停止に過ぎず、一九九〇年までにクジラ資源を調査して見直す予定だったので、その後もモラトリアムは継続されたままだった。

捕鯨賛成国がIWCの科学委員会にも認められた科学的な調査によるデータを提示して、ミンクジラやマッコウクジラはすでに十分すぎるほど増加しており、むしろクジラが魚を捕食しすぎて生態系に重大な影響を及ぼしつつあることを示しても、反捕鯨国はそれを認めない。科学的根拠を突きつけられ、論理では旗色が悪くなっても、「クジラがかわいそう」、「地球上最大の生物を守ることは地球環境を見守るバロメーター」などといった感情論を振りかざすばかりで、まったく議論が噛み合わない状態なのだ。

こうした反捕鯨国の主張に対し、日本代表団の中からは激しい反発があった。中でもとくに強硬な反捕鯨国のオーストラリアとニュージーランドの主張は科学的ではないとし、場合によっては「IWCを去るべきだ」という声まで挙がった。

実際こうしたタイムミングに、IWCを脱退してしまった国もある。カナダは一九八二年

に脱退、アイスランドは一九九二年にIWCに抗議して脱退し、独自に海産哺乳動物の保存と管理のための新しい地域委員会をつくったほどだ。

日本も、IWCを脱退してしまえば商業捕鯨を自由に行なえるようになる。IWCは任意団体なのだから別に脱退したって構わないといった強硬論も出たのである。私も、IWCを脱退したほうが正論を貫き、国家としての威厳を保てると思うのだが、日本政府としては国際世論というものもあるから、そこは慎重にならなければいけない、と強硬策はとれなかった。

さらに、国の政策として反捕鯨国のアメリカを怒らせてはいけないという配慮もあった。しかし、それなら日本の水産業界の将来はどうなるのか。アメリカのことを考える前に日本のことを考えてほしいと私などは思うのであるが、日本が突出してそんなことをしたら、日本は再び独断専行の軍事国家に戻るのかと言われかねない、と心配する人もいる。だが、クジラを捕る、捕らないで軍事国家に戻るなど、あり得ない話だろう。

アメリカは実は捕鯨国

正論を吐く立場で、以下に大事なことを書く。それは、反捕鯨国の先鋒であるアメリカが、何と捕鯨国である、ということだ。日本に一頭たりともクジラを捕らせないと云っているアメリカが、現在、立派な捕鯨国であることを、多くの日本人は知るべきであろう。

その捕鯨は、アラスカで行なわれている。

そもそも、アラスカは先住民族イヌイットの土地であり、海洋動物の狩猟が中心の生活が営まれていた。アラスカは一八世紀になってロシアによる植民が進んだが、クリミア戦争でロシアの財政が危うくなったため一八六七年アメリカに売却した。アメリカは、アラスカにはさまざまな鉱脈や石油などの地下資源、木材や水産といった農水産資源などが豊富にあること、また軍事的にも意味を持つ地域であること、観光資源などがあることなどを知っていたので喜んで買収したといわれる。そういった利点があつて、アメリカはアラスカを買い取ったのだが、そこには先住民族のイヌイットがいた。

歴史上でもアメリカは、やはり先住民族であったインディアンを完全支配し、そこにアングロサクソンが大量に押し寄せてアメリカを建国したが、アラスカでも再び、昔からそこに定住していたイヌイットを支配して、アメリカ文化を次々に導入した。そのためイヌイットの生活は急激にアメリカ的になった。その顕著な例のひとつに飲酒が挙げられる。そもそもアラスカは寒いところなので穀物も果実もなかったから、お酒をつくることができず、イヌイットにはお酒を飲む習慣がなかった。しかしアメリカによる買収の後、イヌイットの生活にウイスキーやワインなどがどんどん入ってきた結果、アルコール依存症患者の数が圧倒的に多くなったといわれている。

そうしたイヌイットのために、少しでも昔の生活に戻してあげようと、アメリカはホッキョククジラの捕獲を年間五四頭も認めているのである。これは「先住民生存捕鯨」と言って、先住民族の生存のための捕鯨は認めるというもので、イヌイットの他にも、ワシントン州の先住民族マカ族にコククジラ一四〇頭の捕獲を一九九〇年から認めている。マカ族の人たちは、ワシントン州に住んでいて、今のアメリカ人の生活とほとんど変わらないのであるが、「先住民族生存捕鯨」という観点から認めているのである。このアメリカの

例を引き合いに出して、アメリカ以外の国々も「先住民族生存捕鯨」を主張し、現在、デンマーク・グリーンランド住民にナガスクジラ一九頭とミンククジラ一七五頭、カリブ海のセント・ビンセント（ベックエイ島沿岸）の先住民にザトウクジラ二〇頭、ロシアのチュクチ民族にホッキョククジラ二三頭の捕獲をIWCは許可している。

ホッキョククジラというのは、体長二〇メートル近く、体重の平均が八〇トンもあり、クジラの中で三番目に大きなクジラである。年間五四頭の捕獲を許したとすると、ミンククジラに換算すれば八六四頭分（ミンククジラは平均五トン）に相当するのである。

しかし、これはとてもおかしい。イヌイットにとって生存捕鯨が本当に大事で、クジラを食べないと生きていけないなら——私はそんなことはないと思うが——、絶滅が心配されているホッキョククジラは捕らせずに、南氷洋へ行つて七六万頭もいるミンククジラを捕つてきて、先住民族の人たちに与えてやればいいのではないかと私は思っている。

なお付け加えておくと、アラスカでホッキョククジラの捕獲を許可されているイヌイットの人たちは、海底油田から生まれる利益によって篤い生活保護も受けているという。扶養する子どもがいる家族には一カ月三〇〇〜六〇〇ドル、六五歳以上で二五年以上アラス

カに在る人は誰でも一カ月一二〇ドルのアラスカ長寿奨励金を受けられるというのだ。このように保護された生活を送っていることを考えると、「先住民生存捕鯨」という解釈、すなわち生存の分岐点というような極限状態において許される捕鯨として、本当に当たっているのだろうか。

ホッキョククジラは極寒の海に住むため増殖が非常に遅く、そんなペースで捕獲していたらホッキョククジラこそやがて絶滅してしまうと危惧されている。地球上に一〇〇万頭以上もいるミンククジラをなぜ利用しないのだろうか。

このようにアメリカは、クジラの生存のために一頭たりとも商業捕鯨は許さないといい、一方で自国民に絶滅が危惧されているホッキョククジラを捕らせている。自国の先住民の権利を守る一方で、日本に対してはクジラなど食わずに牛を食べなさいと言っている。そして、世界中で一〇〇万頭もいるミンククジラを一頭たりとも捕らせないと言い張る。この自分勝手はどうにも困ったものだ。

ところで、アメリカやヨーロッパにも漁民は多くいるが、先ほど述べた北海道の漁民の例のように、彼らもまたクジラの被害によって魚がどんどん減っていることに大きな不安と憤りいらだちを持っている。つい先日、アラスカにサケを買い付けに行った業者の話によれば、クジラの被害問題は彼らにとっても深刻だとして、国にその対応策を講ずるよう働きかけているという。アメリカだけでなく多くの国の漁民は、クジラの増え過ぎがそろそろ死活問題になってきていることを肌で感じてきているのである。

国連食糧農業機関の警告

さらに重要な話をしよう。現在、IWCの中では反捕鯨国と捕鯨主張国の対立は、 راحتیが明かない状況に陥っているが、最近、注目されているのが、国連食糧農業機関（FAO）の存在と考え方（指針）である。FAOは二〇〇二年の水産委員会でクジラに関する統計資料を発表し、世界の海面漁業生産量は約九〇〇〇万トンで、これに対して鯨類の捕食量は約五億トンと推定。すなわち地球上の人類が食べる魚の何と五倍以上もクジラ類が食べている。したがって、鯨類への過剰な保護は、海の生態系の変化につながりかねないと警告を与え、調査捕鯨の消失による今後の鯨類調査が大いに懸念されるとしている。

結局、クジラどころか人類まで、その食物連鎖の上で大きな問題が生じてくることになるのだ。そのためには、クジラの存続を確かめた上で、個体数が減らないようにコントロールしながら資源として利用していくことが、これからの大切な道である。とくに今後、発展途上国の爆発的な人口増加によって、動物性タンパク質が確実に減っていく。その意味からもFAOは、クジラの利用を怠ってはならない、という重要な示唆をしているのである。FAOは、WHOやユネスコと同じ国連の正式な専門機関であるから、これらの示唆は非常に権威がある。

また、「絶滅のおそれがある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(別名ワシントン条約)でも、特定した絶滅の恐れのある動植物については輸出入は禁止されるが、資源が安定しているものに対しては免除されているのである。

とにかく、地球規模で見渡してみてもクジラは利用すべきなのだ。科学的に認められた頭数だけ捕り、海全体の生態系をコントロールしていきながら、それぞれの国が持つ伝統や食文化を認め合っていくことが大事だろう。

第四章 反捕鯨国が捕鯨再開に 反対する三つの理由

